嘆願書

当川北電気製作所に於て事業不振を口実とし職工従業員の解雇を行はれた
現下の財界不況時に在つて吾等労働者に対する解雇は世の中は実に一家を
挙げて生死の問題である。労働者階級の為め然り。然るに今
回の解雇に於て被解雇者に対し既に[illegible]未だ為す解雇手当を其の大部分
を従前を当社の低廉に算しき犠牲を払ひて代へんとせらる。それは甚だ不都合で
ある。解雇手当を我等労働者階級が要求し得る当然の要求が不当にし会社は又不
を思ひ得ぬ言ふまでもなく此事業の生活保障を要求するからである。
故に解雇手当は会社に如何なる理由あるも絶対に施与を要求して全従業員
あらさる如きの精神と意識を奪はれてあり労働者階級の権利と生存
権は其の僅かなる事も拘らず強奪するのであつて、更に当社は今回の解雇者
要求を為されたる当局従業員の労働条件低下及び其の一方的に対しても当
社の労働者は最近の如き甚だしきの如き御深察下され度候上へ部の八木

従一派の資本家が何等の権利をも不当に得ても横暴に何等の実質的に於て近労
働条件の一層改悪を画策しつゝあることを見逃し得ぬのである。
当社の解雇手当として出されたる無価値なる犠牲要に於ける当従業員の労働条
件の改悪案は一人川北電気製作所の解雇者従業員の問題にのみ止
まるのではなく実に我等労働者階級に対する重大問題である。今回の解雇
者手当要求を当社に提出せる要求書は実に当然にして正当なものであり
それは我等全労働者階級の一致せる要求である。
故に我等全労働者階級はこの不当解雇の要求を飽く迄支持し当社の執らんとし
ある悪辣なる態度に断乎として反対し断乎たる決意をもつて当社が我等
の要求を即時無条件に承認をし解決せん事を要求す

又

川北電気製作所
御中